

石川県難病相談 支援センター

難病や小児慢性特定疾病の患者さんやご家族の皆様の相談に応じ、安心して療養生活を送っていただけるよう支援を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。



石川県

【交通のご案内】



- JR金沢駅兼六園口（東口）56西部緑地公園線
 - JR金沢駅金沢港口（西口）52示野線
- いずれも済生会金沢病院前下車



JR金沢駅から車で約15分

相談は無料です

難病と小児慢性特定疾病に関するさまざまなご相談に応じています。患者さん、ご家族、支援者などどなたでもご利用いただけます。

相談の時間

平日／8：30～17：15
土曜日／8：30～12：30
休日／日曜日、祝祭日、年末年始

相談の方法

電話・FAX相談
面接相談
メール相談

保健師・心理相談員等があなたの病気に関する悩みや不安などの相談に応じます。
作業療法士等が福祉用具や住宅改修等の相談に応じます。
メールでの相談も受け付けています。

【連絡先】

電話：076-266-2738
FAX：076-266-2864
Eメール：nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp

〒920-0353 石川県金沢市赤土町ニ13-1
石川県リハビリテーションセンター内
(済生会金沢病院隣)

ホームページ <http://www.pref.ishikawa.jp/nanbyou/>
【H27年9月発行】

難病相談・支援センターのご案内

難病相談・支援センターでは、難病と小児慢性特定疾病の患者さんとご家族、支援者等を対象に次のような活動を行います。

難病

相談事業

保健師や心理相談員等が病気や療養上の悩みなどの相談に応じます。
このほかに神経内科医、免疫内科医、整形外科医による専門医相談（要予約）も行います。

講演会・研修会の開催

医療講演会やセルフマネジメント（自己管理）研修会などを行います。

ピアサポート

患者さんの交流会や難病ピアサポート研修会（同じ病気の人と話し、支え合う）などを行います。また、患者会の活動を支援します。

医療福祉情報の提供

ホームページ等で、保健、医療、福祉の情報提供を行います。

支援者の養成

難病ヘルパー養成研修や難病ボランティア講座を行います。

就労相談・支援

公共職業安定所などの関係機関と連携を図り、必要な相談、援助、情報提供を行います。



小児慢性特定疾病

相談事業

保健師や自立支援相談員等が療養生活上の不安や日常生活を送るうえでの悩みなどの相談に応じます。

- ・病気のことをもっと知りたい
- ・保育所や学校生活のことで困っている
- ・子どもの将来が心配...
- ・病気とうまく付き合いながら働くには？など

講演会・研修会の開催

患者さんのご家族や支援者等を対象とした講演会や研修会を行います。

家族交流会の開催等

同じ病気のお子様をもつ家族の交流会などを行います。
また、患者会などが行う交流会などの活動を支援します。

医療福祉情報の提供

ホームページ等で、保健、医療、福祉の情報提供を行います。

医療費助成制度

指定難病や小児慢性特定疾病の医療費助成制度があります。申請の手続きは下記の保健福祉センター（金沢市は福祉健康センター）で行っています。

対象となるのは、指定難病は306疾病、小児慢性特定疾病は704疾病です。

各センターでは個別の相談支援も行っています。

問い合わせ・申請窓口

電話番号

南加賀保健福祉センター 0761-22-0793

南加賀加賀地域センター 0761-76-4300

石川中央保健福祉センター 076-275-2250

石川中央河北地域センター 076-289-2177

能登中部保健福祉センター 0767-53-2482

能登中部羽咋地域センター 0767-22-1170

能登北部保健福祉センター 0768-22-2011

能登北部珠洲地域センター 0768-84-1511

金沢市泉野福祉健康センター 076-242-1131

金沢市元町福祉健康センター 076-251-0200

金沢市駅西福祉健康センター 076-234-5103